

個人市民税・府民税の申告

お知らせ

個人市民税・府民税（以下「個人住民税」）の申告は3月15日（金）までです。

令和6年1月1日に守口市に居住している人は個人住民税の申告が必要ない場合があります。

税務署へ確定申告書を提出する人や勤務先で年末調整をした人（給与以外の所得がない場合）は、個人住民税の申告は必要ありません。

年金受給者は、確定申告や個人住民税の申告が必要となる場合がありますので、詳しくは問い合わせください。例えば、国民健康保険料を年金からの天引き以外に、別途、納付書で納付した場合、社会保険料控除の追加申告が必要となります。また、前年中無収入の人、収入があっても個人住民税が非課税となる人は申告不要ですが、課税証明書が必要な場合などには、個人住民税の申告書を提出してください。なお、所得税の確定申告や還付申告は、受け付けできません。

申告期間
時 3月15日（金）まで
午前9時～午後5時30分
備 土・日、祝日を除く。ただし、3月3日（日）午前10時～午後3時は休日受付を行います。

場 課税課市民税担当

申告に必要なもの

▽個人住民税の申告書

▽収入を証明する書類（給与や公的年金などの源泉徴収票や、収入内訳書など）

▽所得控除を証明する書類（社会保険料の支払証明や、生命保険料などの控除証明書、医療費の明細書など）

▽個人番号の確認および本人確認ができるもの

・個人番号確認書類（いずれか1点の提示）
マイナンバーカード、通知カード（住民票上の氏名、住所などが記載されたもの）、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書

（※令和6年1月1日現在、守口市に住み票がある人は不要）

・本人確認書類①②どちらか1点または③のうち2点の提示）
①マイナンバーカード
②顔写真付きの証明書（運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、学生証など）
③顔写真の無い公的な証明書（保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、各種源泉徴収票、保険料控除証明書など）

郵送での申告

申告書に必要な事項を記入の上、収入および所得控除を証明する資料ならび

令和6年度 固定資産課税台帳の閲覧、縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

対 納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人や借地借家人などの関係者

時 4月1日（月）～（土・日、祝日除く）
午前9時～午後5時30分

場 課税課

¥ 1件300円（縦覧期間中は無料）

持 ▽本人確認書類：マイナンバーカード、運転免許証など（顔写真付きのもの1点、顔写真無しの場合は2点必要）
▽前年度の納税通知書

備 新年度の納税通知書に添付の「課税明細書」でも課税内容が確認できます。借地借家人などの関係者は、本人確認書類と併せて、その権利を証する書類（賃貸契約書の写しなど）が必要。

縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、市内に土地または家屋を

おはなし劇場

内 絵本「ぐるんぱのようちえん」ほか

時 3月15日（金）10:30～11:00

場 中部エリアコミュニティセンター 多目的室（防音）

対 乳幼児と保護者

講 朗読ボランティアサークルこまどり

定 先着20組 申 当日受け付け

問 生涯学習・スポーツ振興課

TEL 06-6995-3158

3月の市民無料相談

注 祝日・休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は 日曜日にも実施する場合があります。
法律相談の同一内容の相談は原則 1 回です。



種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先	
法律	法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00～16:30	オンライン (相談日の1週間前の0:00から) 電話 (相談日の1週間前の9:00から)	市役所1階 市民相談室 101・102	人権室 TEL 06-6992-1512	
	法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着8人)	第2・3・4火曜日 12日・19日・26日(火)	13:00～15:00				
	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着4人)	第2水曜日 13日(水)	13:00～15:00				
	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	第2金曜日 8日(金)	13:00～16:00				
	行政書士相談 (行政書士)	成年後見・各種契約書の作成など(1人30分・先着6人)	第1火曜日 5日(火)	13:00～16:00				
	不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	第1火曜日 5日(火)	13:00～16:00				
行政	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	第4火曜日 26日(火)	10:00～12:00	前日まで			
人権相談	人権相談	人権相談員による相談	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00	当日直接	市役所5階 相談室507		
		人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00～16:00				
		人権相談員による電話相談	第2・4金曜日 8日・22日(金)	17:00～20:00	当日電話			
	女性のための悩み相談	心理臨床カウンセラー・中井紀子氏による女性のための相談 (1人50分)	第1・2・3・4火曜日 5日・12日・19日・26日(火)	13:00～16:00	オンライン、電話			
	LGBTQ+人権相談	トランスジェンダー当事者・柴谷宗叔氏によるLGBTQ+人権相談	第2木曜日 14日(木)	17:00～20:00				
福祉	福祉の総合相談	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する総合相談	平日	9:00～17:30	当日直接	市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市 社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715	
			平日	10:00～16:00 (各コミュニティセンターの開催日時を除く)		藤田事務所 (藤田町4-20-1)		
			第1火曜日 5日(火)	10:00～12:00		西部コミュニティセンター		
			第2火曜日 12日(火)			北部コミュニティセンター		
			第3火曜日 19日(火)			錦コミュニティセンター		
			第4火曜日 26日(火)			八雲東コミュニティセンター		
			第1木曜日 7日(木)			庭窪コミュニティセンター		
			第2木曜日 14日(木)			南部エリアコミュニティセンター		
			第3木曜日 21日(木)			東部エリアコミュニティセンター		
			生活			生活不安や仕事の相談		暮らしや仕事など、さまざまな困り事など
第2・4日曜日 10日・24日(日)	9:00～13:00							
介護	介護保険について	弁護士による介護保険サービスに関する苦情相談 (1人1時間以内)	第2水曜日 13日(水)	15:30～17:30	前日までに電話	市役所1階 市民相談室102	くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 同連合守口支所 (高齢介護課内) TEL 06-6992-2180	
空き家	空き家不動産無料相談会	空き家、不動産に関する困り事など	第4月曜日 25日(月)	10:00～12:00	電話	市役所1階 市民相談室101	(公社)全日本不動産協会大阪東支部 TEL 06-4250-9191	
植物	みどりの相談窓口	植物を育てる上での困り事など	第3木曜日 21日(木)	13:00～16:00	電話	大枝公園	大枝公園 TEL 06-6991-8248	
進路	進路選択などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00～17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 TEL 06-6995-3151	
子育て	育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	月～土曜日	9:00～17:30	不要	市役所3階 あえる	あえる TEL 06-6995-7833	